

学習会「生活困窮者自立支援法を学ぶ」報告

平成 27 年 4 月 26 日（日）：西部地域福祉センターにおいて
第 1 回運営委員会（総会）の第 2 部で学習会を開催しました。

テーマ：「みんなで支えあう福祉のまちづくり」～生活困窮者自立支援法を学ぶ
講師：高橋将紀さん（佐倉市社会福祉協議会 生活支援班）

今年（平成 27 年）4 月 1 日からはじまった「生活困窮者自立支援法」による支援事業について、厚生労働省の資料に基づく制度の説明と佐倉市での取り組みと現状について事例を交えて分かりやすくお話をいただきました。

昨年度、佐倉市から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を（生活クラブ風の村・明朗塾と 3 者で）受託し、佐倉市社会福祉協議会（社協）は、家計・就労などの相談支援をおこないました。月 500 件、120 人～130 人の利用がありました。

支援事業は社協などが行いますが、「困った！」ニーズは地域で発見されます。“困った人だな”から“心配だな、何かできないかな？”へ発想の転換により、地域の中で支えあうしくみづくりが大切になります。

生活困窮世帯の子どもへの支援事業は、民生委員等と連携し支援しています。

食料の支援は、とても大事です。フードバンクちばとの連携で相談、状況を把握し、関連機関と一緒に食料品を通して支援しています。5 月 18 日（月）から 6 月 30 日（火）まで、「第 10 回フードドライブ」で食品を受け付けています。また、社協では、通年「善意銀行」でも食品を受け付けています。

支援を受ける必要のある方が、きちんと受けられるように伴走支援します。セーフティーネットを安易にやみくもに使うのではなく、本当に信頼できる仕組みとなるよう運営していきます。

